

令和8年

七宗町議会第1回定例会会議録

令和8年3月3日

令和 8 年 七 宗 町 議 会 第 1 回 定 例 会 会 議 録	
招 集 年 月 日	令和 8 年 3 月 3 日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	3 月 3 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 加納竜也君、2 番 和田真一郎君、3 番 上野和義君、 4 番 古田好文君、5 番 松山成美君、6 番 中島寛直君、 7 番 福井徳一君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 堀部勝広君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、総務課長 亀山桂児君、 ふるさと振興課長 加藤裕規君、建設課長 佐伯義則君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 住民課長 安江英樹君、健康福祉課長 杉本泰幸君、 会計室長 杉浦貴子君、教育課長 加納雅也君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺岳志君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度七宗町一般会計補正予算（第 6 号）） 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第 4

	号)
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度七宗町一般会計補正予算（第 7 号））
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度七宗町一般会計補正予算（第 8 号））
議第 1 号	副町長の選任について
議第 2 号	七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議第 3 号	七宗町課設置条例の一部を改正する条例について
議第 4 号	七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
議第 5 号	七宗町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議第 6 号	七宗町太陽光発電設備管理基金条例を廃止する条例の制定について
議第 7 号	七宗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議第 8 号	七宗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議第 9 号	七宗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議第 10 号	七宗町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議第 11 号	七宗町火入れに関する条例の一部を改正する条例について
議第 12 号	七宗町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議第 13 号	七宗町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
議第 14 号	令和 7 年度七宗町一般会計補正予算（第 9 号）
議第 15 号	令和 7 年度七宗町国民健康保険事業特別会計補

	正予算（第4号）
議第16号	令和7年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議第17号	令和7年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
議第18号	令和7年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算（第2号）
議第19号	令和7年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第5号）
議第20号	令和7年度七宗町下水道事業会計補正予算（第3号）
議第21号	令和8年度七宗町一般会計予算
議第22号	令和8年度七宗町国民健康保険事業特別会計予算
議第23号	令和8年度七宗町介護保険事業特別会計予算
議第24号	令和8年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計予算
議第25号	令和8年度七宗町神湊財産区特別会計予算
議第26号	令和8年度七宗町上麻生財産区特別会計予算
議第27号	令和8年度七宗町中麻生財産区特別会計予算
議第28号	令和8年度七宗町簡易水道事業会計予算
議第29号	令和8年度七宗町下水道事業会計予算
議第30号	七宗町過疎地域持続的発展計画の策定について
議第31号	七宗町特産品販売施設の指定管理者の指定について
議第32号	七宗町地域福祉センターの指定管理者の指定について
議第33号	七宗町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
議第34号	七宗町と美濃加茂市との間の学校腎臓検診事務の委託について
議第35号	町道路線の変更について
議第36号	普通財産の無償譲渡について
監 査 委 員 報 告	

	報告第1号 例月出納検査結果報告書について
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第1. 会議録署名議員の指名 日程第2. 会期の決定 日程第3. 承認第1号から承認第4号まで 議第1号から議第36号まで
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	3番 上野和義君 4番 古田好文君
会期の決定 会期は次の9日間に決定した。	
	令和8年3月3日から3月11日までの9日間
議 事 の 経 過	
開 議	午前10時00分
議長（松山成美君）	皆さんおはようございます。 本日は、令和8年七宗町議会第1回定例会にご参集賜り、ご苦労さまでございます。 ただいまの出席議員は7名で定足数に達しております。 したがって、令和8年七宗町議会第1回定例会は成立しましたので、開会いたします。 これより本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長（渡辺岳志君）	諸般の報告を申し上げます。 本日の議事日程は、議案書に添付されている日程表のとおりです。 町長から、本日付けをもって承認第1号から承認第4号、議第1号から議第36号までの議案が提出されました。 以上でございます。

<p>議長（松山成美君）</p>	<p>報告第1号 例月出納検査結果報告書について、監査委員より報告書が提出されましたので、配付して報告といたします。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番 上野和義君、4番 古田好文君を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、本日から3月11日までの9日間としたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から3月11日までの9日間に決定いたしました。</p> <p>日程第3、承認第1号から承認第4号まで及び議第1号から議第36号までは一括して議題といたします。</p> <p>本案の提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 堀部勝広君。</p>
<p>町長（堀部勝広君）</p>	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>提案説明、本日、令和8年七宗町議会第1回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用の中ご参集賜り誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃は町政の発展にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>私が、多くの方々から負託を受け、町長に就任して間もなく1年が経過しますが、瞬く間に過ぎた1年間であったと感じております。</p> <p>この1年間で多くの方々とお会いすることができ、様々なご意見をいただきながら、本町が少しでも夢を持ち続けられるまちとなり、将来も住み続けられる七宗町であるため、まずは、その基礎となる種まきから取り組んでまいりました。</p> <p>この種が間もなく芽を吹くことと信じておりますが、就任早々こうした取り組みに対し、議員各位をはじめ皆様のご理解とご協力を賜りましたことに対して改めて感謝申し上げます。</p>

	<p>す。</p> <p>しかし、地方の自治体においては生産年齢人口の減少により、人材不足が喫緊の課題となっていることから、本来注力すべき事務を執行しながら、課題を踏まえた上で業務の見直しを進める必要があり、各課の連携を密にし、住民の利便性を向上させるため、役場の組織改革を実施し、窓口業務を本庁舎に集約するため、生きがい健康センターにあります健康福祉課を庁舎1階に移転するなど、準備を進めると同時に事務分掌の見直しに関する、課の設置条例の一部改正について本議会に提出いたしました。</p> <p>さて、町民生活においては、食料品をはじめ生活用品等の価格が上昇する中、国では地域の実情に応じてきめ細かい物価高への対応など「強い経済」の実現に向けた総合経済対策が策定され、そうした施策を実行するため令和8年度予算においても、切れ目のない経済財政運営が実施されていますが、地方の町村では、人口減少や少子高齢化など様々な課題を抱える中、過去に建設された公共施設等は更新時期を迎え、総合的かつ計画的な維持管理が必要となり、その方向性を定めなければならないのが、依然として財政状況は厳しく難しいかじ取りとなります。</p> <p>しかし、地方にはまだまだ大きな伸び代が眠っておりますので、地域の特性を最大限に生かし、自主性と創意工夫に基づく独自の取り組みにより産業などの付加価値を高め、地域活性化を図り暮らしの安定を実現できる地方創生を目指します。</p> <p>こうした中、令和8年度から10年間の道しるべとなる「七宗町第六次総合計画」において、目指す将来像として「共創のまち 夢がかなうまちひちそう」を掲げ、町民と行政が一体となったまちづくりを行い、若者が夢を抱ける魅力ある町となり、次世代につなげられる七宗となることを願い計画の策定を進めましたので、第六次総合計画の概要や基本目標と令和8年度予算の骨子について併せて申し上げさせていただきます。</p> <p>まず、「安心・安全で快適な暮らしを支えるまちづくり」については、道路交通網の整備として、防災・安全交付金事業による町道落合葛屋線災害防除工事や、国の道路メンテナン</p>
--	---

	<p>ス事業補助金を活用し、上麻生跨線道路橋修繕設計を計画しております。</p> <p>また、倒木により送電停止とならないよう支障木を伐採する、ライフライン保全対策事業についても継続的に実施してまいります。</p> <p>また、道路構造物である擁壁など204施設の点検業務委託を実施し、適切な対策を施すことで、道路利用者の安全に努めてまいります。</p> <p>主要地方道可児金山線改良事業促進については、事業主体であります岐阜県に対しまして引き続き要望活動を強く行ってまいります。</p> <p>そして、情報通信等の基盤整備においては、令和8年5月下旬ごろまでに「新たな防災気象情報」の運用が開始され、現在の気象情報より避難する判断が分かりやすくなりますので、そうした気象情報を少しでも早く、皆様に伝達できるよう防災行政無線設備の更新を令和7年度より実施しております。</p> <p>また、災害時における生活物資の供給体制の強化を図るため、3月1日には大手スーパーマーケットと災害協定の締結を行いました。町内へ店舗の誘致等につきましては引き続き行ってまいります。</p> <p>さらに、人口減少の自治体においても、社会機能を維持し地域に暮らす住民の生活を支えるため、地域のニーズに応じたデジタルインフラ整備やデジタル技術を活用することは課題の解決となることから、地域のDXを推進するためにデジタル人材の確保や育成が必要不可欠であります。</p> <p>こうしたことから、企業の専門的な知見を有する方を派遣していただく地域活性化起業人制度を活用し自治体DXを推進するとともに、必要に応じたICTスキルの習得を図ってまいります。</p> <p>次に「生きがいを持って笑顔で健康に暮らせるまちづくり」については、七宗町がやがて超高齢化社会となっていくことから、高齢者が暮らしやすい社会をつくることは、次世代の人にとっても、優しく暮らしやすい社会の実現につながります。</p> <p>また、安心して豊かに暮らせる社会を目指すためには、全て</p>
--	--

の世代の人々が「超高齢社会」の一員として、何をすべきかを考え、お互いに支え合いながら希望が持てる未来を切り拓いていくことが必要であります。

特に、加齢による身体機能・認知機能の変化は人それぞれであることから、医療保険者の特定健康診査や特定保健指導の着実な実施や健康づくりの取り組みを推進していくとともに、生活習慣病の重症化予防などに取り組んでまいります。また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、在宅医療や在宅介護の質・量の両面での充実を図り、一体的な体制の構築を推進してまいります。

次に、「みんなでこどもを育むまちづくり」については、岐阜大学と連携し、高校生を対象に学校教育の枠を超えた、専門的分野の教育が体験できる環境を整備し、未来を担う若者が地域や企業に関心を持ち、ビジネスの創出へとつながる人材育成を目的に、「休日七宗高校」を開設するための運営委託を実施するなど、日本一の教育環境の実現に取り組んでまいります。

なお、小学校の統合に伴い、廃校となる上麻生小学校舎につきましては、閉校後の利活用について検討を行いました。施設の老朽化が著しいため解体することといたします。

次に、「地域資源と産業を活かすまちづくり」については、地震に強い地盤という特性を生かし、岐阜県と連携しながら企業誘致に取り組んでおります。

今後、企業や工場の誘致を促進するため、適切な用地を選定し土地利用のメリット、デメリットを評価し利用計画が策定できるよう、七宗町産業用地選定調査委託業務を行い、企業誘致を促進してまいります。

最後に、「参画と協働で支える持続可能なまちづくり」については、過疎地域において持続的発展を維持するためには、人口減少が続く事態を正面から受け止める必要があります。その上で、町内に住む人の幸福度向上のために、関係人口を確保することが地域コミュニティ機能の維持にもつながることから、関係人口の充実と拡大に向け、自治体からの情報発信を行うことで町との関わりを深め、まちづくりなど民間の力を最大限に生かし、地域の担い手確保や活性化につなげられるよう、ふるさと住民登録制度を推進してまいります。

また、小学校の統合により空き校舎となる現在の神淵小学校においては、七宗小学校の付属施設として使用しますが、空きスペースについては、町民の方の健康維持増進施設など活用できるよう取り組んでまいります。

さて、本定例会に提案して、ご審議賜ります議案は、承認関係4件、人事案件2件、条例関係11件、予算関係16件、その他案件7件の合わせて、40件であります。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度七宗町一般会計補正予算（第6号））は、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、子ども一人当たり2万円の子育て応援手当や、町民一人当たり1万3,000円分の商品券を配付するため、令和8年1月9日付で専決処分したもので、承認を求めるものであります。

第1条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ5,862万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額を36億5,884万4,000円とするものです。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第4号））は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を活用し、水道基本料金を減免するため令和8年1月9日付で、専決処分したもので、承認を求めるものであります。

収益的収入の予算総額は変わりませんが、営業収益を580万1,000円減額し、営業外収益の他会計補助金を同額の増額です。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度七宗町一般会計補正予算（第7号））は、令和8年2月8日に行われました、第51回衆議院議員総選挙に係る費用について、令和8年1月23日付で専決処分したもので、承認を求めるものであります。

第1条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ495万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額を36億6,379万7,000円とするものです。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度七宗町一般会計補正予算（第8号））は、岐阜県議会議員補欠選挙に係る費用などについて、令和8年2月17日付で

	<p>専決処分したもので、承認を求めるものであります。</p> <p>第1条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ428万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額を36億6,808万1,000円とするものです。</p> <p>議第1号 副町長の選任については、地方自治法167条にありますように、私を補佐し、また、町職員のリーダーとして活躍いただき、本町の抱える課題を理解しながら地域とのつながりを大切にしていいただき、町の行政運営を導いていただける方の選任について、岐阜県に対して派遣依頼をさせていただきました。</p> <p>今回、選任をお願いいたしますのは、美濃加茂市在住の森島嘉人氏56歳でございます。</p> <p>森島氏は、平成5年に岐阜県庁に入庁され、土木部、農林商工部、可茂県事務所など様々な部署において活躍され、豊富な行政経験と幅広い知識をお持ちであり、副町長に適任であると考えておりますので、ご審議の上、同意を賜るものであります。</p> <p>なお、任期は令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間でございます。</p> <p>議第2号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在、委員であります土屋吉郎氏におかれましては、令和8年6月15日をもって任期満了を迎えられますが、引き続き固定資産評価審査委員会委員に再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、同意を求めるものであります。</p> <p>なお、任期は令和8年6月16日から令和11年6月15日までの3年間であります。</p> <p>議第3号 七宗町課設置条例の一部を改正する条例については、窓口業務の集約化に伴い、令和8年4月1日より健康福祉課を庁舎1階に移動するなど配置の変更に併せて、ふるさと振興課を産業建設課に名称を変更すると同時に、建設課及び水道環境課を統合し、各課の分掌事務を変更するものであります。</p> <p>なお、施行期日は令和8年4月1日とするものです。</p> <p>議第4号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につ</p>
--	---

	<p>いては、別表中「50各種検討委員会委員」を追加するため条例の一部を改正するものです。</p> <p>なお、施行期日は公布の日からとするものです。</p> <p>議第5号 七宗町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、物価の上昇など経済情勢の変化に対応するとともに、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、宿泊費などを改正するための条例の改正であります。</p> <p>なお、施行期日は令和8年4月1日とするものです。</p> <p>議第6号 七宗町太陽光発電設備管理基金条例を廃止する条例の制定については、校舎に設置してあります太陽光パネルで発電のうち余剰電力を基金へ積み立てるため平成27年に制定されましたが、令和6年度より発電側課金が導入されたことから、発電された電力については学校にて自家消費し基金への積立てを行わないことから基金条例を廃止するため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議第7号 七宗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律など関連する法令の一部改正が行われたことにより、引用する条項を改正するための条例の改正であります。</p> <p>なお、施行期日は公布の日からとするものです。</p> <p>議第8号 七宗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により、引用する条項を改正するための条例の改正であります。</p> <p>なお、施行期日は公布の日からとするものです。</p> <p>議第9号 七宗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉法等の改正により、引用する条項を改正するための条例の改正及び不必要な字句等を削除するものであります。</p> <p>なお、施行期日は公布の日からとするものです。</p> <p>議第10号 七宗町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法の一部改正により、新たな支援給付が創設されたことに伴</p>
--	---

	<p>い、乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるもの あります。</p> <p>なお、施行期日は令和8年4月1日とするものです。</p> <p>議第11号 七宗町火入れに関する条例の一部を改正する条例 については、気象情報の字句を改正するための条例の一部を 改正するものであります。</p> <p>なお、施行期日は令和8年4月1日とするものです。</p> <p>議第12号 七宗町下水道事業の設置等に関する条例の一部を 改正する条例については、町が管理する個別排水処理施設で ある、合併処理浄化槽を2基削除するための条例の改正であ ります。</p> <p>なお、施行期日は公布の日とするものです。</p> <p>議第13号 七宗町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正 する条例については、最近における社会経済情勢に鑑み、非 常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を 改正する政令が公布されたことに伴い、消防団員等の補償基 礎額を引き上げるための条例の改正であります。</p> <p>なお、施行期日は令和8年4月1日とするものです。</p> <p>議第14号 令和7年度七宗町一般会計補正予算（第9号）に ついては、第1条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ5,922 万円減額し、歳入歳出予算の総額を36億886万1,000円とする ものであります。</p> <p>主に、歳入の地方交付税の増額、国庫補助金、県支出金、繰 入金の減額、歳出は各事業の完了による不用額の減額、基金 積立金の増額です。</p> <p>第2条、地方債の補正は、過疎対策事業債の限度額を2,850 万円から2,640万円に、学校教育施設等整備事業債を8,360万 円から7,700万円に変更するものです。</p> <p>第3条の繰越明許費の補正については、2件追加があります。</p> <p>2款 総務費の横断歩道移設工事及び、13款 諸支出金の簡 易水道事業会計出資金については、ともに年度内の完了が見 込めないことから繰越しをお願いするものです。</p> <p>議第15号 令和7年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正 予算（第4号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ 3,828万8,000円減額し、歳入歳出予算の総額を4億4,357万 3,000円とするものであります。</p>
--	--

	<p>主に、歳入の県支出金、歳出の保険給付費の減額です。</p> <p>議第16号 令和7年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ3,984万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額を6億776万8,000円とするものであります。</p> <p>主に、歳入の国庫支出金、支払基金交付金、歳出の保険給付費の減額です。</p> <p>議第17号 令和7年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ257万円減額し、歳入歳出予算の総額を9,758万5,000円とするものであります。</p> <p>主に、歳入の一般会計繰入金、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金の減額です。</p> <p>議第18号 令和7年度七宗町神淵財産区特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ15万円減額し、歳入歳出予算の総額を197万2,000円とするものであります。</p> <p>主に、歳入の繰入金、歳出の備品購入費の減額です。</p> <p>議第19号 令和7年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、収益的収入を520万円、収益的支出を396万2,000円減額するものであります。</p> <p>主に、収益的収入の他会計補助金、収益的支出につきましては、事業完了に伴う不用額の精査による委託料等の減額です。</p> <p>次に、資本的収入を877万6,000円、資本的支出を889万3,000円減額するものであります。</p> <p>主に、資本的収入の国庫補助金と他会計補助金の減額、資本的支出につきましては工事請負費等の事業精査による減額です。</p> <p>議第20号 令和7年度七宗町下水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的収入を293万3,000円、収益的支出を183万3,000円減額するものであります。</p> <p>主に、収益的収入の県補助金の減額、収益的支出の委託費の事業完了等に伴う不用額の減額です。</p> <p>次に、資本的収入を741万1,000円、資本的支出を288万1,000円減額するものであります。</p> <p>主に、資本的収入の他会計出資金、資本的支出の工事請負費</p>
--	--

	<p>の完了に伴う減額です。</p> <p>議第21号 令和8年度七宗町一般会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ34億4,500万円とするもので、前年度比1億500万円、3.0%の減であります。</p> <p>歳入は、1款 町税5億3,985万円、10款 地方交付税16億1,468万1,000円であり、14款 国庫支出金と21款 町債については、小学校の大規模改修など事業の完了により前年度より大幅な減額であります。</p> <p>歳出は、2款 総務費7億8,056万7,000円の主なものは、庁舎整備基金積立金や町営バス運行委託料、ガバメントクラウド利用料など、3款 民生費7億7,391万2,000円の主なものは、地域福祉センター管理運営委託料、保育所管理費など、4款 衛生費1億4,641万5,000円の主なものは、可茂衛生施設利用組合負担金など、6款 農林水産業費1億4,253万3,000円の主なものは、県営中山間地域総合整備事業負担金など、7款 商工費5,021万4,000円の主なものは、特産品開発コンサルティング委託料など、8款 土木費3億3,283万円の主なものは、地籍調査業務委託料、町道修繕工事など、9款 消防費1億8,607万1,000円の主なものは、第2コミュニティ消防センター雨漏り修繕及びエアコン設置工事、建築物耐震診断補助金など、10款 教育費4億9,775万6,000円の主なものは、高校生等通学費補助金など、12款 公債費1億5,958万8,000円であります。</p> <p>第2表、債務負担行為については、設定件数は1件、期間及び限度額を明記し、将来の経費支出の前提となる債務を定めたもので、七宗町小規模企業者支援融資利子補給金で、令和8年から5年以内、借入額300万円を限度額として設定しております。</p> <p>第3表、地方債です。</p> <p>令和8年度は1件で1億710万円の借入れを予定しており、利率は4.0%以内であります。</p> <p>議第22号 令和8年度七宗町国民健康保険事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億5,000万円で前年度比6.2%の減であります。</p> <p>歳入・歳出ともに医療給付費等の経費です。</p> <p>議第23号 令和8年度七宗町介護保険事業特別会計予算につ</p>
--	--

	<p>いては、歳入歳出予算の総額は、それぞれ6億1,500万円で前年度比3.1%の減であります。</p> <p>歳入・歳出ともに介護給付費等の経費です。</p> <p>議第24号 令和8年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億円で前年度比5.3%の増であります。</p> <p>歳入・歳出ともに後期高齢者医療給付費等の経費です。</p> <p>議第25号 令和8年度七宗町神淵財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ130万円で前年度比13.3%の減であります。</p> <p>議第26号 令和8年度七宗町上麻生財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ70万円で前年度比16.7%の増であります。</p> <p>議第27号 令和8年度七宗町中麻生財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ70万円で前年度と同額であります。</p> <p>議第28号 令和8年度七宗町簡易水道事業会計予算については、収益的収入は1億9,955万2,000円で、資本的収入は1億1,853万1,000円とするものです。</p> <p>主に、水道料金、出資金や国庫補助金などです。</p> <p>支出は、収益的支出は2億4,591万5,000円で、資本的支出は1億1,853万1,000円とするものです。</p> <p>主に、施設維持管理費や交付金等を活用した水道管布設替工事等です。</p> <p>議第29号 令和8年度七宗町下水道事業会計予算については、収益的収入は1億6,597万2,000円で、資本的収入は6,293万5,000円とするものです。</p> <p>主に、下水道使用料、他会計補助金や出資金です。</p> <p>支出は、収益的支出は1億7,397万2,000円で、資本的支出は6,293万5,000円とするものです。</p> <p>主に、施設設備機械等の維持管理費及び企業債償還金です。</p> <p>議第30号 七宗町過疎地域持続的発展計画の策定については、過疎地域における課題を解決し、自立、持続的な発展を実現していくため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、令和8年からの5年間の方向性を示す、七宗町過疎地域持続的発展計画の策定につ</p>
--	---

	<p>いて、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議第31号 七宗町特産品販売施設の指定管理者の指定については、現在、指定管理業務を有限会社七宗町ふるさと開発が受託しておりますが、本年3月31日で指定管理期間が終了いたしますので、令和8年度から5年間の次期指定管理者について審査を行った結果、引き続き有限会社七宗町ふるさと開発を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議第32号 七宗町地域福祉センターの指定管理者の指定については、現在、指定管理業務を社会福祉法人七宗町社会福祉協議会が受託しておりますが、本年3月31日で指定管理期間が終了いたします。</p> <p>令和8年度から5年間の次期指定管理者について審査を行った結果、引き続き社会福祉法人七宗町社会福祉協議会を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議第33号 七宗町デイサービスセンターの指定管理者の指定については、地域福祉センターと同じく社会福祉法人七宗町社会福祉協議会が受託しておりますが、本年3月31日で指定管理期間が終了いたします。</p> <p>令和8年度から5年間の次期指定管理者について審査を行った結果、引き続き社会福祉法人七宗町社会福祉協議会を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議第34号 七宗町と美濃加茂市との間の学校腎臓検診事務の委託については、美濃加茂市に学校腎臓検診に関する事務の管理執行を委託することについて、地方自治法第252条の14第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>委託の施行日は、令和8年4月1日とするものです。</p> <p>議第35号 町道路線の変更について、柿ヶ野線は、上麻生字下モ切605番地5から、上麻生栢野平686番地に変更するものです。</p> <p>飯高住宅線は、上麻生字寺前下2080番地2から上麻生字寺前下2080番地7に変更するものです。</p> <p>2路線の変更することについて、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p>
--	--

	<p>議第36号 普通財産の無償譲渡については、昭和51年に契約した七宗町分収造林事業の契約期間が終了を迎えることから、本町収益分については契約相手方である所有者に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>以上のとおり、議案に対する提案説明を申し上げましたが、令和8年は、昭和元年から起算して「満100年」となります。「昭和の躍動や体験を発掘し、次世代に伝承し昭和を顧み、昭和に学び、未来を切り拓いていくため」忘れてはならない平和の誓いを将来につなげていかなければなりません。</p> <p>現在、国民の約7割が昭和以前の生まれ、約3割が平成以降の生まれとなっており、少子高齢化など昭和時代と異なる多くの課題に直面しております。</p> <p>本町の人口は、今年中には3,000人を切ると予想されることから、ウェルビーイングなまちづくりを目指し、町民の方が幸せを感じながら暮らす姿を町外の方が見て七宗町に移住していただけるような、魅力あるまちづくりを展開してまいりますので、ご理解とご協力をお願いするとともに、本日ご提出しました議案に対しましては、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>これより議案に対する質疑を行います。</p> <p>質疑は質問席で行ってください。</p> <p>最初に何点質疑があるか述べ、1議題ずつ質疑をお願いいたします。</p> <p>それでは、質疑はありませんか。</p> <p>7番 福井徳一君。</p>
<p>7番（福井徳一君）</p>	<p>（質疑のため登壇）</p> <p>それでは、議第1号について、1問お伺いをいたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、議第1号 副町長の選任についてでございます。</p> <p>ただいま町長から提案説明がありました。</p> <p>その中で、森島氏の経歴等々をご紹介をされました。</p> <p>今までは、本行政においては、参事職においての行政でございましたが、今年度からということで、副町長制を迎えると</p>

	<p>いうこととございます。</p> <p>このことについてのメリット、また、副町長を迎えるに当たっての町長の真意をいま一度お伺いするものでございます。</p> <p>よろしくお願いをいたします。</p>
議長（松山成美君）	堀部町長。
町長（堀部勝広君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>ただいまご質問いただきました副町長制について、私の思いを伝えさせていただきますと、まず、参事制と副町長制につきましてですが、参事制というものは、豊富な事務経験に基づきまして町長に対して助言をいただいたりだとか、補佐をしていただくような仕事になります。</p> <p>副町長制というものにつきましては、それに加えて、そうした経験をベースにいたしまして、政策立案に対してご支援いただいたりだとか、より権限の移譲がされた形になります。</p> <p>そうした中で、私個人ではなくて、多くの地権者の方々から政策立案をしていただくのはもちろんであります、副町長という近しい立場で物を見て、ご助言いただいたりご支援いただいたりすることが、本町にとってもいいものだと考えましたので、改めて副町長制をしかせていただくという判断をいたしました。</p> <p>そうした中で、森島氏の経歴につきましては、先ほど提案説明で申し上げましたが、県職員ということで、県職員からご派遣をいただくような施策を取っております。</p> <p>県に対しましても、私就任以来、何度も足を運び、ご連絡をしながら、私自身の政策並びに公約につきましてご理解をいただいた上で人選をしていただいた所存でございます。</p> <p>そうした中で、森島氏につきましては、県とのつながりをお持ちの方でありますので、そうした県とのつながりの中で一体となった政策の推進ができるのではないかと考えているもの等ありますし、また、庁舎内におきましても、職員の強化というか、教育の視点におきましても、外部での経験をベースにして、七宗町にはない視点で、職員の仕事の推進を図っていただきたいという思いの中で、外部人材の登用ということを検討し、実行に移していくような所存でございま</p>

	<p>す。</p> <p>そうしたことをご理解いただいた上で、今回、森島氏、副町長の就任をご審議いただけましたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
7 番（福井徳一君）	<p>ありがとうございました。</p> <p>質問を終わります。</p>
議長（松山成美君）	<p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（松山成美君）	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議第1号 副町長の選任については、直ちに討論及び採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（松山成美君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は直ちに討論及び採決することに決定いたしました。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（松山成美君）	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、議第1号を採決したいと思います。</p> <p>この採決は起立によって行います。</p> <p>本案はこれに同意することに賛成の方はご起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（松山成美君）	<p>全員起立でございます。</p> <p>着席ください。</p> <p>したがって、議第1号 副町長の選任については同意することに決定いたしました。</p>

	<p>続きまして、お諮りいたします。</p> <p>議第2号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、直ちに討論及び採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（松山成美君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は直ちに討論及び採決することに決定いたしました。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（松山成美君）	<p>なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、議第2号を採決いたします。</p> <p>この採決は起立によって行います。</p> <p>本案はこれに同意することに賛成の方はご起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（松山成美君）	<p>全員起立です。</p> <p>着席ください。</p> <p>したがって、議第2号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定いたしました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>承認第1号から承認第4号まで及び議第3号から議第36号までは、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、常任委員会に付託することにいたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（松山成美君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、承認第1号から承認第4号まで及び議第3号から議第36号までは、議案等付託表のとおり、常任委員会に付託することに決定いたしました。</p> <p>なお、審査結果は、委員会が終了次第、速やかに本職に報告</p>

	<p>願います。 お諮りいたします。 委員会審査及び議案精読のため、明日3月4日から3月10日までを休会としたいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり></p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>異議なしと認めます。 したがって、明日3月4日から3月10日までを休会とすることに決定いたしました。 3月11日は午後1時30分までにご参集くださいますようお願いいたします。 11日の日程は追って配付いたします。 以上で本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれで散会します。</p> <p>(午前10時58分 散会)</p>

令和8年七宗町議会第1回定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和8年3月11日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	3月11日 午後1時30分
出 席 議 員	1番 加納竜也君、2番 和田真一郎君、3番 上野和義君、 4番 古田好文君、5番 松山成美君、7番 福井徳一君
欠 席 議 員	6番 中島寛直君
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 堀部勝広君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、総務課長 亀山桂児君、 ふるさと振興課長 加藤裕規君、建設課長 佐伯義則君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 住民課長 安江英樹君、健康福祉課長 杉本泰幸君、 会計室長 杉浦貴子君、教育課長 加納雅也君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺岳志君 記録 後藤美智代君
七宗町議会議員提出議案の題目（追加）	
	発議第1号 七宗町議会傍聴規則の一部を改正する規則につ いて
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	

	<p>日程第1．町政一般に対する質問</p> <p>日程第2．承認第1号から承認第4号まで 議第3号から議第36号まで</p> <p>追加日程第1．発議第1号</p>
議 事 の 経 過	
開 議	午後1時30分
議長（松山成美君）	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、令和8年七宗町議会第1回定例会最終日となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ただいまの出席議員は6名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（渡辺岳志君）	<p>諸般の報告を申し上げます。</p> <p>議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（松山成美君）	<p>日程第1、町政一般に対する質問を行います。</p> <p>発言の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>質問は質問席でお願いします。</p> <p>答弁は自席でお願いします。</p> <p>初めに、議席番号3番 上野和義君。</p>
3番（上野和義君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>よろしく願いします。</p> <p>私のことは、七宗は非常に宝だということの質問でございます。</p> <p>林業の担い手の育成について、議長より発言の許可をいただいて、通告に沿いまして質問させていただきます。</p> <p>本町において森林は宝です。</p> <p>その大切な森林を持続的で健全な状態で守っていくために</p>

	<p>は、林業を支える担い手の確保と育成が重要であると考えます。</p> <p>そこで3点お伺いします。</p> <p>1つ、林業担い手育成に対する町の基本的な考え方について、現在、本町として林業の担い手育成について町としてどのような役割を果たしていくべきと考えているのか、基本的な考え方をお伺いします。</p> <p>2つ目、林業教育による担い手づくりについて、林業プロ向け研修や、林業就業前の林業体験、農業高校、林学系大学向けの林業体験が、林業教育を通じた担い手づくりについて必要と考えております。</p> <p>町として、現時点で可能と考えている取り組みや支援の方向性をお伺いします。</p> <p>3番、森林教育について、森林の応援団づくりについて、一般向け、学校教育、幼稚園での森のようちえんなど、森林教育を通じて森林や林業への理解を深める人材が必要と考えていますが、一般の方への働きかけや研修はもちろん必要と考えていますが、町の保育園や小中学校を通して、今後そのような学習を推進していくお考えがあるかどうかお伺いします。</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>ふるさと振興課長 加藤裕規君。</p>
<p>ふるさと振興課長 （加藤裕規君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>林業の担い手の育成についてのご質問に答弁させていただきます。</p> <p>まず、林業担い手育成に対する基本的な考えについて及び林業教育による担い手づくりについてのご質問についてですが、本町の森林が占める割合は、町面積の90%を超える面積となっており、森林を活用した事業に注力することは重要だと考えております。</p> <p>その一旦として、追洞地内の町有林において、森林文化アカデミーに作業路の設計を協力していただいたり、今後、農林高校と協働し、林業体験、鳥獣対策、ヒル対策についての実験、林産物の開発など、町有林を活用し、七宗町との関わり</p>

	<p>を持った事業を展開することで、関係人口の創出とともに、新たな担い手を開拓していきたいと考えております。</p> <p>森林教育による森林の応援団づくりについての質問については、森林教育を通じての森林や林業に理解を深めることは大切だと考えております。</p> <p>そこで今年も園児や児童の皆さんに町有林や神淵財産区への遠足を行うなど、山遊び体験を通じた学習機会をつくる取り組みを実行しておりますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。</p>
議長（松山成美君）	<p>続きまして、議席番号2番 和田真一郎君。</p>
2番（和田真一郎君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議席番号2番 和田真一郎。</p> <p>議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿いまして質問させていただきます。</p> <p>統合後の特色のある教育の推進について。</p> <p>令和8年4月より七宗小学校が開校し、小学校統合による新たな七宗町の教育がスタートします。</p> <p>この学校統合が、子どもたちにとって、通うことに誇りが持てる学校、地域に愛着を感じながら学べる学校、学びを通して成長を実感できる学校につながるものが何より重要であると考えます。</p> <p>そこでお伺いいたします。</p> <p>七宗小学校の開校に当たり、これまで上麻生小学校及び神淵小学校において培われてきた地域と関わりながら学ぶ学校の取り組みを統合後の七宗小学校においても大切にし、子どもたちの成長につながる町全体の教育の特色として発展させていくことについて、町のお考えをお伺いします。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>教育長 早野稔君。</p>
教育長（早野稔君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>統合後の特色ある教育の推進について答弁させていただきます。</p>

	<p>いよいよこの春、七宗小学校が開校を迎え、小中学校の統合が完了いたします。</p> <p>前年に統合した七宗中学校は、主体的な学びと自治の育成に取り組み、活動の随所に勢いある生徒の姿が表出した1年となりました。</p> <p>例えば、授業の課題追究の場面で、多様な意見交流と問い返しによって深く考え、答えを導き出すことができました。</p> <p>また、団結祭や合唱発表では、生徒の躍動する姿や質の高い響き合いが生まれています。</p> <p>今後も統合の成果が発揮できるよう、確実に進んでまいります。</p> <p>4月にスタートする七宗小学校は、学校教育目標、自ら考え、仲間とともに最後までやりぬく子を掲げ、地域の信託に応え、地域とともに歩む学校を目指します。</p> <p>これまで上麻生小学校では、算数を中心とした基礎学力定着支援の取組を進めてまいりました。</p> <p>その実践が認められ、令和元年度に岐阜県優秀校表彰をいただきました。</p> <p>また、神湊小学校では、健康な歯で生活するための歯科指導を長年推進したことが評価され、今年度、文部科学大臣賞を受賞いたしました。</p> <p>両校ともに輝かしい伝統があります。</p> <p>その2つの学校が統合したことで、さらなる高みへと七宗小学校に期待が膨らみます。</p> <p>そこで、統合に際し大切にしてきたことは、両小学校のよさを生かした七宗小学校のカリキュラムづくりです。</p> <p>2つの取組を1つの箱に収めるための計画立案が重要と考えます。</p> <p>今後も学力の定着はもとより、豊かな心の醸成と健康づくりに力を入れます。</p> <p>特に新しい七宗小学校では、これまで取り組んだ両校のよさである地域の魅力を生かした総合的学習を一層充実するとともに、地域の人々に育てていただき、地域とともに高まる学校を目指し、地域の信託に応える七宗小学校としてまいります。</p> <p>未来を切り拓く七宗の子どもたちの育成のため、皆様のご支</p>
--	---

	援を賜りますことをお願いし、答弁とさせていただきます。
議長（松山成美君）	2番 和田真一郎君。 再質問をお願いします。
2番（和田真一郎君）	（質問のため登壇） 再質問させていただきます。 早野教育長より、七宗小学校の今後において、地域の魅力を生かした総合的学習を一層充実し、豊かな心の醸成に努めたいとのお考えをお伺いしました。 よろしければ、具体的な取組についてお教えてください。
議長（松山成美君）	答弁をお願いします。 教育長 早野稔君。
教育長（早野稔君）	（答弁のため登壇） 統合後の特色ある教育の推進について、和田議員の再質問である、豊かな心の醸成につながる地域の魅力を生かした総合的学習の具体的な取組について述べさせていただきます。 小学校の総合的な学習の時間の取組については、ふるさと七宗を題材として、3年生から6年生までの学年において各70時間を実施します。 授業では探究的な見方、考え方を働かせ、横断的、総合的な学習を通して課題を解決し、自己の生き方を考えるための資質、能力を育成することを目標とします。 七宗小学校では、総合的な学習の時間の名称をセブンタイムと呼びます。 3年生では、古きよき文化や伝統が残るふるさと七宗について、よく知る人から学ぶことを通し、ふるさとのよさを知り、感じたことや身についたことを基に、どんな町にしたいかを考えます。 七宗かるたを使い、石の博物館、いぼとり地蔵、龍門寺、神淵神社等を見学し、郷土の歴史と文化を学びます。 同様に、4年生では、神淵の川の生き物や川の様子を調べることを通して、自然や環境について関心を持ち、虫を守り、きれいな川を維持するために、自分たちができることを探し

	<p>ます。</p> <p>5年生では、七宗の山の自然環境、生活との関わりや防災について調べることを通して、ふるさとの山との深い関わりを知り、自分たちにできることを考え、実践につなげます。</p> <p>6年生では、七宗の町の人がか大切にしていることは何かを考えることを通して、ふるさとのよさを実感し、ふるさとのよさを伝えたり、自分にできることを実践、提案できるようにします。</p> <p>このほかにも、昨年度と今年度で実施した、みんなでぬりかえ、未来へつなぐ安心の橋～プロジェクト1184～や、令和8年度事業、松崎町とのふたつのふるさと（海と山の防災交流）を取り組むなど、総合的な学習の時間で七宗の魅力である自然や伝統文化、人となりについて触れ、豊かな心の醸成に努めてまいります。</p> <p>今後ともご支援賜りますよう、よろしく願いいたします。</p>
2番（和田真一郎君）	<p>（所見）</p> <p>ご答弁ありがとうございます。</p> <p>町長の公約の中で、日本一の教育を目指すというのがありますが、日本一の教育を目指して進めていってもらえるよう、よろしく願いします。</p> <p>これで私の一般質問を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長（松山成美君）	<p>続きまして、議席番号7番 福井徳一君。</p>
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>7番、福井でございます。</p> <p>議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿いまして、私は3点について質問をいたします。</p> <p>最初に1点目でございます。</p> <p>職員の知識能力開発についてということで質問をいたします。</p> <p>これまでの行政は、一般的に国の方針に基づき全国一律の制度を運用することが主な中心でございました。</p> <p>しかし、現在は、地域ごとに大きく課題が異なり、それぞれ</p>

	<p>の地域に合った政策を進めていくことが求められております。</p> <p>そのためには、職員一人一人の知識や判断力がこれまで以上に要求され、重要となってまいります。</p> <p>行政職員は、法律や制度を正しく理解することだけではなく、新しい考え方や柔軟な発想を持つことが、今後とも事業に取り組むことが一層必要となってくると思います。</p> <p>人は自ら学び成長するものと言われるように、職員自身が学ぼうとする意欲を後押しする環境づくりが大切ではないでしょうか。</p> <p>そこで、専門的な研修への参加や民間のセミナー、あるいは先進事例を学ぶ機会の確保など、職員の知識や能力を高めるためにも、町としてどのような支援を行っていくのか、町長の考えを伺うものでございます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 堀部勝広君。</p>
<p>町長（堀部勝広君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>職員の知識能力開発について答弁します。</p> <p>昨年町長就任より間もなく1年がたちますが、職員の皆さんには、私の公約実現のため日々努力をいただいている状況です。</p> <p>その過程において、今までには機会がなかった岐阜県の企業誘致共同募集を通じたヒアリングや岐阜県政策オリンピックに挑戦している中で、他の応募市町村の事業採択に向けた熱意や取り組み、政策に対する知識の活用を知る機会もあり、質問にもあるような地域ごとの課題や問題を的確に捉えた取り組みや考え、事業の進め方など、切磋琢磨し勉強しているところであります。</p> <p>また、昨年より実施しております地域活性化起業人制度を通じ、専門的なノウハウや知見を有する派遣社員が、本町の地域課題への取り組みの中で、民間での取り組みや新たな事例を知ること、職員は能力を高める機会となっているものと考えています。</p>

	<p>職員からの各種報告を受け、新しい事業への挑戦や環境の変化を通して職員は今までの自分を振り返り、大きく能力を高めてくれているものと信じております。</p> <p>職員には、毎年その能力に合わせた研修に割り振りし、参加させてきていましたが、引き続き受講させることとともに、今後は、ご提案にあるように専門的な研修や民間のセミナーへの参加も検討してまいりたいと考えております。</p> <p>国、地域の状況が刻々と変化する中で、それぞれの地域課題や住民の要望に対し、柔軟性を持った高い能力と知識での取り組みが求められている時代ですので、限られた職員ではありますが、自ら能力を高められるような機会や挑戦、その環境づくりに努めてまいります。</p>
7 番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>職員の知識能力の開発ということで、一層の知識能力の開発のための環境づくりを、またよろしく願いするところでございます。</p> <p>それでは、2つ目の質問に入ります。</p> <p>2つ目の質問は、鳥獣による被害防止策についてでございます。</p> <p>町内では、シカやイノシシ、サルによる農作物被害が続いており、電気柵の設置や捕獲などの対策が行われていますが、被害はなかなか減っていません。</p> <p>農家の負担は大きく、営農意欲の低下にもつながっていると思います。</p> <p>さらに最近では、神淵地区でもカモシカが確認されており、また今後、被害が拡大することも懸念されます。</p> <p>人口減少や高齢化が進む中で、これまでと同じ対策ではなかなか限界があると感じております。</p> <p>今後は被害を少しでも減らすために、捕獲体制の強化や地域と連携した新たな取り組みなど、どのような対策を考えておられるか、町長の考えを伺うものでございます。</p> <p>よろしく願いをいたします。</p>

議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。 ふるさと振興課長 加藤裕規君。</p>
<p>ふるさと振興課長 （加藤裕規君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>鳥獣による被害防止策について答弁させていただきます。 以前より取り組んでおります柵の設置や獣害捕獲支援などの対策に加え、今年度4月、政策オリンピックに応募し、サル対策として檻を活用し、サルの生態調査を進めながら捕獲作戦を実施するなど、新たな取り組みをしてきました。 来年度から、里と山林に境がないため獣害被害が増えているという報告を受け、里と山林の間に緩衝帯を整備する事業、バッファゾーン事業を各地区の要望を受け、行っていきます。これにより、動物の侵入防止につながるものと考えております。 また、来年度は、獣害対策の機器を開発する企業と連携し、その機器の効果、確認の実験場として七宗町の山を活用し、獣害対策の商品開発が行われることで、獣害に苦しむ全世界の人々に、役に立つ活動を七宗発で取り組んでまいりますので、今後の取り組みにご理解をお願いします、答弁とさせていただきます。</p>
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ご答弁ありがとうございました。 猟友会の方々にお世話になりながら、いろいろと獣害対策を行っていただきましたが、たちごっこの現状で、新たな取り組みが始まるということで、その成果を期待したいと思います。 よろしく願いをいたします。 それでは、3つ目の質問に入ります。 熱中症対策についてでございます。 近年、地球温暖化の影響もあり、夏の暑さは年々厳しさを増しています。 昨年も猛暑日が続き、熱中症による救急搬送が相次ぐ中、命に関わる状況となりました。 もはや熱中症は夏の体調不良ではなく、災害と言える状況だと思います。</p>

	<p>学校の普通教室では冷暖房設備が整っていましたが、体育館には冷房設備がなく、特に夏場の午後は非常に高温になります。</p> <p>体育館は運動を行うため熱が籠りやすい環境でもあります。そしてまた、災害時には避難所として使われる重要な施設でもあります。</p> <p>そこで、夏季における体育館での熱中症対策をどのように進めていくのか伺います。</p> <p>あわせて、屋外活動等の対策として、グラウンドの一部にはミスト噴射設備などを設置するなどの工夫について、町長の考えを伺うものであります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>教育課長 加納雅也君。</p>
教育課長（加納雅也君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>熱中症対策について答弁させていただきます。</p> <p>近年の猛暑により、学校における熱中症対策はもとより、災害時の避難所環境の確保も重要な課題であると認識しております。</p> <p>本町の学校授業等での夏季における体育館利用については、気温や暑さ指数に応じて活動内容や時間を調整するとともに、小まめな休憩や水分補給の徹底、換気の確保など、熱中症予防に努めております。</p> <p>また、災害時における避難所としての重要な役割も担っておりますが、本町におきましては、体育館に限らず空調設備を備えたコミュニティーセンター等の公共施設も避難所として指定しており、状況に応じて、まずはこれらの施設を使用することを想定しております。</p> <p>大規模災害により学校体育館を使用する状況になった場合には、令和2年度に避難所の環境改善対策として配備した移動用空調設備の活用や、災害時応援協定において民間事業者からの冷暖房機器等の確保を迅速に行うことにより、避難者の安全確保と生活環境の維持に努めることとされております。</p> <p>なお、体育館への空調設備の設置につきましては、多額の初</p>

	<p>期費用に加え、電気料金などの維持管理費が継続的に必要となります。</p> <p>体育館の利用頻度や使用実態、避難所としての施設全体での対応状況などを総合的に勘案いたしますと、現時点においては、学校体育館への空調設備の設置は考えておりません。</p> <p>また、ミスト噴射設備についても、一定の冷却効果が認められるものの効果は限定的であり、ほかの基本的な熱中症対策を優先することで安全確保に努めてまいります。</p> <p>しかし、児童生徒の安全確保や避難所環境の向上は重要であることから、今後も可能な対策を講じるとともに、国の学校体育館の空調設備に関する補助制度の状況も注視しながら引き続き検討してまいりますので、ご理解いただき、答弁とさせていただきます。</p>
7 番（福井徳一君）	<p>（所見）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>避難所でもあるこの体育館における熱中症対策、答弁のごとく多額な費用が予測されます。</p> <p>だからこそ、1年でも早く実施計画などを着手していただきますことを強く検討していただきますことをお願いして、質問を終わります。</p>
議長（松山成美君）	<p>続きまして、議席番号1番 加納竜也君。</p>
1 番（加納竜也君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。</p> <p>消防団活動のマイナスイメージの払拭と入団勧誘について質問させていただきます。</p> <p>全国的に消防団の加入が減少しています。</p> <p>七宗町についても同じであります。</p> <p>そのため、団員の高年齢化も進んでいます。</p> <p>加入者が増えるよう、いろいろと消防団活動が一昔前とかなり変化をし、負担軽減がなされていると思います。</p> <p>七宗町でも人員削減、活動の在り方が見直され、夜警の時間も短くなるように改善がなされています。</p>

	<p>しかし、現在の活動における負担軽減や活動費のことがまだまだ認知されておらず、いまだに厳しい訓練や休日の活動、そして夜遅くまでの夜警のイメージが根強く残っているようです。</p> <p>今、岐阜県がこども若者県政モニターというのにアンケートを4回行い、その中の第3回アンケートの中に消防団活動についてのアンケートがあります。</p> <p>消防団は知っていましたかという問いには、よく知っている、知っていると答えた割合が、小学生48.3%、中高生70.1%となっており、消防団への認知度は高い。</p> <p>しかし、大人になったら消防団に入団してみたいですかという問いには、入団したくないと回答した人が全体の56.6%と半数を超えた結果になっています。</p> <p>消防団に対するイメージについては、地域のために率先して働き貢献しているというイメージを持っている人が大多数でしたが、同時に訓練が大変そうや、入団すると自分の時間がなくなってしまうや、危険が伴う、上下関係など組織のルールが厳しそうというマイナスのイメージが多いという結果が出ていました。</p> <p>消防団に対するイメージが一昔前のままになっています。</p> <p>消防団活動のマイナスイメージを払拭するために、現在の消防団は、消火に必要な機械器具の使用の仕方の訓練を行い危険は少ないということや、訓練も昔のように操法の夜警時間も短くなっており、負担軽減をしているということ、そして出動に対する活動費用が個人に支払われ、勤続年数に応じて退職金も支払われるということをもう少し表に出し、町民等に発信することが必要ではないかと考えます。</p> <p>ホームページ、広報だけではなかなか閲覧してもらえないと思います。</p> <p>消防団のよさを伝えるための取り組みについてどのようにしたらいいかというようなアンケートの中の質問には、こどもモニターの考えでは、消防団員から消防団の活動内容を聞く、消防団の活動体験、消防車への乗車とか、消防団服の試着、けが人に対しての手当の仕方、消防団の訓練の見学を行うというような回答が多く見受けられました。</p> <p>こどもモニターの意見も取り入れながら情報発信するのもよ</p>
--	--

	<p>いのではないかと考えます。</p> <p>マイナスイメージを払拭し、消防団に一人でも多く入団してもらおうための取り組みとして、町はどのようにお考えか、お聞かせ願えますでしょうか。</p>
議長（松山成美君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>総務課長 亀山桂児君。</p>
総務課長（亀山桂児君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>消防団活動のマイナスイメージの払拭と入団勧誘について答弁をさせていただきます。</p> <p>消防団員の皆様は、自らの地域は自らが守るという崇高な郷土愛護の精神に基づき、地域の安全安心のため、日夜献身的な活動を行っていただいております。地域防災の中核的な役割を担うとともに、地域コミュニティの維持や活性化にも大きな役割を果たしていただいております。改めて感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、全国の消防団員数は急激な減少が続いており、また、団員の高齢化が進行するなど、消防団を取り巻く環境は厳しい状況であります。</p> <p>本町の消防団員数は、定員170名に対して本年度は159名が在団されており、分団に所属する消防団員のうち、在職年数が10年以上の割合は68%で、20代の団員は5名と、若年層の団員確保が課題となっております。</p> <p>こうした中、消防団においては、訓練方法や行事内容等を見直し団員の負担軽減を行うとともに、令和4年には報酬及び出動手当を増額するなど処遇改善が図られました。</p> <p>そのほかには、神淵小学校3年生の総合的な学習では、防災教育の一環として消防団の詰所を訪れ、消防車両の見学や消火活動で使用する用具の説明を聞くなど、消防団活動について理解を深める取り組みを行っております。</p> <p>また、岐阜県においても、社会全体で消防団員やその家族に感謝し、応援する気運を醸成する取組を通じて、やりがいを感じながら活動できる環境を整備するとともに、消防団の認知度向上とイメージアップを図ることを目的に、チラシの作成や消防団活動の写真を投稿することが計画されております。</p>

	<p>このような取り組みを継続的に実施することで、消防団活動についての理解が深まり、入団が促進されることと考えております。</p> <p>近年の大規模災害においては、消防団員の役割がますます重要となることから、消防団員の確保については、消防団長をはじめ消防団役員の皆さんと連携し、社会と一体となり取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただき、答弁とさせていただきます。</p>
1 番（加納竜也君）	<p>（所見）</p> <p>町と消防団、そして社会一体となり取り組んでいただけるということで、入団者が一人でも多くなることを期待して質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長（松山成美君）	<p>以上で、町政一般に対する質問を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これより暫時休憩したいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（松山成美君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、暫時休憩することに決定しました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
	<p>（午後 2 時 0 7 分 休憩）</p> <p>（午後 4 時 0 0 分 再開）</p>
議長（松山成美君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>日程第 2、承認第 1 号から承認第 4 号まで、議第 3 号から議第 36 号までを一括して議題とします。</p> <p>総務常任委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。</p> <p>総務常任委員会委員長 福井徳一君。</p>

<p>総務常任委員長 (福井徳一君)</p>	<p>(報告のため登壇)</p> <p>議長より報告を求められましたので、総務常任委員会における審査の概要並びに結果についてご報告申し上げます。</p> <p>3月3日、本委員会に付託をされました議第3号 七宗町課設置条例の一部を改正する条例についてほか37議案について、3月3日、4日、5日の3日間、総務常任委員会を開催し、担当課の職員から議案に対して詳細な説明を受け、慎重に審議をいたしました。</p> <p>令和8年3月11日、七宗町議会議長 松山成美様。 総務常任委員会委員長 福井徳一。 総務常任委員会の審査報告書。</p> <p>本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。</p> <p>事件番号、件名、審査の結果の順でご報告を申し上げます。</p> <p>承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度七宗町一般会計補正予算（第6号））、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第4号））、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度七宗町一般会計補正予算（第7号））、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度七宗町一般会計補正予算（第8号））、原案のとおりそれぞれ承認すべきものと決定をいたしました。</p> <p>議第3号 七宗町課設置条例の一部を改正する条例について、議第4号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定をいたしました。</p> <p>議第5号 七宗町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第6号 七宗町太陽光発電設備管理基金条例を廃止する条例の制定について、議第7号 七宗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第8号 七宗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第9号 七宗町特定教育・保育</p>
----------------------------	--

施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第10号 七宗町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議第11号 七宗町火入れに関する条例の一部を改正する条例について、議第12号 七宗町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議第13号 七宗町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定をいたしました。

議第14号 令和7年度七宗町一般会計補正予算（第9号）、議第15号 令和7年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議第16号 令和7年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第17号 令和7年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）、議第18号 令和7年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算（第2号）、議第19号 令和7年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第5号）、議第20号 令和7年度七宗町下水道事業会計補正予算（第3号）、議第21号 令和8年度七宗町一般会計予算、議第22号 令和8年度七宗町国民健康保険事業特別会計予算、議第23号 令和8年度七宗町介護保険事業特別会計予算、議第24号 令和8年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定をいたしました。議第25号 令和8年度七宗町神湊財産区特別会計予算、議第26号 令和8年度七宗町上麻生財産区特別会計予算、議第27号 令和8年度七宗町中麻生財産区特別会計予算、議第28号 令和8年度七宗町簡易水道事業会計予算、議第29号 令和8年度七宗町下水道事業会計予算、議第30号 七宗町過疎地域持続的発展計画の策定について、議第31号 七宗町特産品販売施設の指定管理者の指定について、議第32号 七宗町地域福祉センターの指定管理者の指定について、議第33号 七宗町デイサービスセンターの指定管理者の指定について、議第34号 七宗町と美濃加茂市との間の学校腎臓検診事務の委託について、議第35号 町道路線の変更について、議第36号 普通財産の無償譲渡について、報告書にありますとおり、全員賛成、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。以上、総務常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

議長（松山成美君）	<p>以上で総務常任委員長の審査結果の報告を終わります。</p> <p>ただいま議案となっております承認第1号から承認第4号まで、議第3号から議第36号までの委員長の審査結果に対する討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（松山成美君）	<p>なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより承認第1号から承認第4号まで、議第3号から議第13号までを採決いたします。</p> <p>承認第1号から承認第4号までに対する委員長の報告は承認、議第3号から議第13号までに対する委員長の報告は可決です。</p> <p>本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（松山成美君）	<p>起立全員でございます。</p> <p>着席ください。</p> <p>したがって、承認第1号から承認第4号まで、議第3号から議第13号までは、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議第14号から議第20号までを採決いたします。</p> <p>本案に対する委員長の報告は可決です。</p> <p>本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（松山成美君）	<p>ありがとうございます。</p> <p>着席ください。</p> <p>全員起立です。</p> <p>したがって、議第14号から議第20号までは、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議第21号から議第29号までを採決いたします。</p> <p>本案に対する委員長の報告は可決です。</p>

	<p>本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長 (松山成美君)	<p>全員起立です。</p> <p>着席ください。</p> <p>したがって、議第21号から議第29号までは、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議第30号から議第36号までを採決いたします。</p> <p>本案に対する委員長の報告は可決です。</p> <p>本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長 (松山成美君)	<p>全員起立です。</p> <p>着席ください。</p> <p>したがって、議第30号から議第36号までは、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議席番号1番 加納竜也君ほか2名から発議第1号が提出されました。</p> <p>これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長 (松山成美君)	<p>異議なしと認めます。</p> <p>発議第1号を追加日程第1として議題とすることに決定しました。</p> <p>追加日程第1、発議第1号 七宗町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p> <p>議席番号1番 加納竜也君。</p>
1番 (加納竜也君)	<p>(提案説明のため登壇)</p> <p>それでは、発議第1号について説明させていただきます。</p>

	<p>発議第1号 七宗町議会傍聴規則の一部を改正する規則について。</p> <p>地方自治法第112条及び七宗町議会会議規則第14条の規定に基づき、七宗町議会傍聴規則の一部を改正する規則を別紙のとおり発案する。</p> <p>令和8年3月11日、七宗町議会議長 松山成美様。</p> <p>提出者、七宗町議会議員 加納竜也。</p> <p>賛成者、七宗町議会議員 福井徳一、同じく七宗町議会議員 上野和義。</p> <p>提案理由につきましては、傍聴規則の表現が時代にそぐわないことをはじめ、標準町村議会傍聴規則が改正されたことに伴い、七宗町議会傍聴規則の一部を改正する規則を提案するものです。</p> <p>施行日につきましては公布の日からとします。</p> <p>以上で発議の説明を終わります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
<p>議長（松山成美君）</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより発議第1号を採決いたします。</p> <p>この採決は起立によって行います。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>

<p>議長（松山成美君）</p>	<p>ありがとうございます。 全員起立です。 着席ください。 したがって、発議第1号 七宗町議会傍聴規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。 令和8年七宗町議会第1回定例会を閉会します。 どうもお疲れさまでございました。</p> <p>(午後4時18分 閉会)</p>
------------------	---

--	--

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

	<p>議会議長 松 山 成 美</p> <p>署名議員 上 野 和 義</p> <p>署名議員 古 田 好 文</p>
--	--